

令和2年10月改定 測量業務の設計変更に関する取扱要領の新旧対照表（追加・修正部分のみ、様式は除く）

改定後	改定前	備考
<p>表紙 令和2年10月 札幌市</p> <p>目次 5-4 業務実績情報システム(テクリス)の登録</p> <p>P1 平成23年3月25日 制定 令和2年10月30日 一部改定</p> <p>1 設計変更の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 札幌市委託業務契約約款（測量・調査） ● 札幌市契約規則 ● 札幌市工事施工規程 ● 工事等契約事務の手引き ● 札幌市公共測量仕様書（以下、仕様書という） ● 工事等設計変更の事務取扱い ● 請負工事設計変更等ガイドライン <p>P2～P3 （契約約款の文言）</p> <p>受託者 委託者 いずれか 履行 変更 訂正 その責め 契約約款第21条 契約約款第22条</p>	<p>表紙 平成23年3月 札幌市</p> <p>目次 5-4 測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)の登録</p> <p>P1 平成23年3月25日 制定</p> <p>1 設計変更の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 札幌市委託業務契約約款（測量・調査） ● 札幌市契約規則 ● 札幌市工事施工規程（工事等設計変更のガイドライン） ● 工事等契約事務の手引き <p>P2～P3 （契約約款の文言）</p> <p>乙 甲 一 施工 訂正 変更 その責 契約約款第20条 契約約款第21条</p>	<p>修正</p> <p>修正</p> <p>追加</p> <p>一部削除</p> <p>追加 追加 追加</p> <p>修正 修正</p> <p>修正 修正 修正 修正</p>

令和2年10月改定 測量業務の設計変更に関する取扱要領の新旧対照表（追加・修正部分のみ、様式は除く）

<p>P4</p> <p>【測量業務協議簿（仕様書 様式 14）の記入方法】 設計変更に係る協議事項は、必ず下図の様式に記録し、委託者及び受託者双方で確認すること。</p> <p>この項目が設計変更の根拠となるため、必ず“□する”にレが記入されていること。</p> <p>受託者・委託者双方 _____ が、押印又はボールペンでサインされているか確認すること</p> <p>_____</p>	<p>P4</p> <p>【測量業務協議簿の記入方法】 設計変更に係る協議事項は、必ず下図の様式に記録し、担当職員及び主任技術者双方で確認すること。</p> <p>この項目が設計変更の根拠となるため、必ず“□します”にレが記入されていること。</p> <p>受託者・委託者双方の担当者が、押印又はボールペンでサインされているか確認すること</p> <p>（平成 23 年 4 月 1 日現在）</p>	<p>一部追加 修正 修正 削除 削除</p>
<p>P5</p> <p>5-1 設計変更と現場の施工 業務の一時中止</p> <p>なお契約変更在先立ち、事前着手の指示、協議等を行う際は、測量業務協議簿に概算金額を記載する。</p> <p>5-2 変更測量業務計画書の提出 「測量業務計画書」（仕様書 様式 5）</p> <p>5-3 契約内容の変更手続き 「変更業務日程表」 _____</p>	<p>P5</p> <p>5-1 設計変更と現場の施工 業務の一次中止</p> <p>5-2 変更測量業務計画書の提出 「測量業務計画書」（仕様書 様式 2-4）</p> <p>5-3 契約内容の変更手続き 「変更業務日程表」（仕様書 様式 1-7, 1-8）</p>	<p>修正 追加 修正 一部削除</p>

令和2年10月改定 測量業務の設計変更に関する取扱要領の新旧対照表（追加・修正部分のみ、様式は除く）

<p>P5 5-4 業務実績情報システム（テクリス）の登録</p> <p>また、事前に業務実績情報である「登録のための確認のお願い」により担当職員の確認を受けてから登録することとし、登録機関が発行する「登録内容確認書」の写しを担当職員に提出すること。</p>	<p>P5 5-4 測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）の登録</p> <p>また、事前に業務実績情報である「業務カルテ」を作成し、担当職員の確認を受けてから登録することとし、登録機関が発行する「業務カルテ受領書」の写しを担当職員に提出すること。</p>	<p>修正</p> <p>修正 修正</p>
---	---	----------------------------